

## 知ってください

# 事件・事故の被害者のこと

犯罪被害者等は、かけがえのない生命や健康、財産を奪われるといった被害に加え、それらに劣らぬ精神的被害を負います。予期せぬ出来事に混乱し、かつ、精神的な被害から日常生活さえ満足に行えなくなることがあります。そのような状況のもとで、捜査への協力をはじめ、入院・通院等諸般の手続きや看護・介護等、様々な対応を迫られます。

捜査や裁判の過程でも配慮に欠けた対応等により傷つけられたり、更には、周囲の好奇の目、誤解に基づく中傷、無理解な対応等により、その名誉や生活の平穏が害されたり、孤立感に苦しむこともあります。

## 事件の影響

- 
1. 心身の不調
  2. 生活上の問題
  3. 周囲の人の言動による傷つき
  4. 加害者からの更なる被害
  5. 捜査・裁判に伴う様々な問題（負担）

内閣府が行った調査(平成19年公表)結果によれば、国民が犯罪被害者にイメージしていることと、犯罪被害者等が実際に感じていることの間には、大きな違いがあることが報告されています・・・

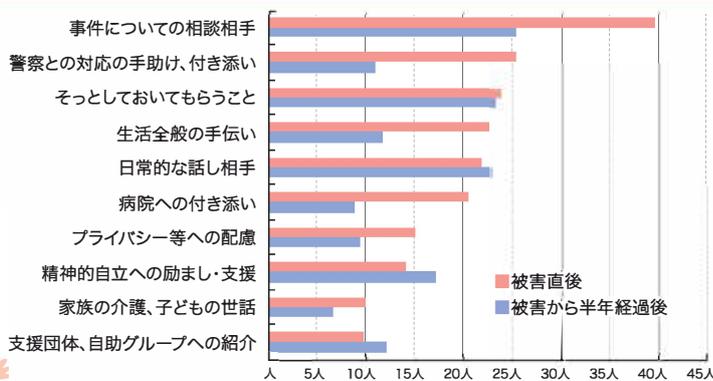
### report

- 国民の多くは、犯罪被害者が様々な支援を受けていると思っているが、犯罪被害者等には、十分に支援を受けることができていると感じている人が多い。
- 犯罪被害者等の多くは、「事件のことはあえて触れないで普段どおりに接すること」が回復に繋がりがやすい、と回答している。
- 逆に、「被害者を見守るため、あえて距離を置くこと」が回復に繋がりがやすい、と回答する犯罪被害者等は少ない。



では、犯罪の被害者や家族は、どんな支援を求めているのでしょうか。

犯罪被害者等が必要とした支援（上位10項目）



## 被害者やその家族をひとりぼっちにさせないで

転んだ子どもに駆け寄りなくさめる親のように、あるいは一つのベンチに並んで腰掛ける人のように、被害者に寄り添い、耳を傾けることが、被害者の明日を生きる力になります。



### 被害者への接し方

- 被害者が話したがるなことを聞き出そうとすることはやめましょう。
- 被害者のことばや感情は、評価、批判することなく、あるがまま受け入れましょう。
- 被害者が自分を責める言動をするときは否定しましょう。

### 被害後に起きるところと体の反応

- かなしい、つらいなどの感情がわいてこない
- 突然襲う大きな不安感
- 不眠、悪夢、食欲不振、はきけ、動悸、ふるえ、頭痛、だるさ、下痢、便秘など体調不良
- 少しの物音にも過敏になる
- 自分はなににもできない・役に立たない人間だと感じる
- 自分だけ助かったことをうしろめたく思う
- 疎外感・孤独感